

令和4年4月21日
事務連絡

各認証審査機関 御中

東京都環境局地球環境エネルギー部
環境都市づくり課長

認証要綱等の改正に伴う取扱いについて（通知）

平素より東京都の環境都市づくり行政にご協力いただき、ありがとうございます。

都は東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱（令和元年6月28日制定、令和4年1月28日最終改正。以下「認証要綱」という。）及び東京ゼロエミ住宅指針（令和元年7月4日制定、令和4年2月2日最終改正。以下「住宅指針」という。）を順次改正し、令和4年4月1日から施行しています。

また、東京ゼロエミ住宅の認証書が発行された住宅には東京ゼロエミ住宅導入促進事業（以下「導入促進事業」という。）において別途手続を行うことにより、助成金の交付を受けることができます（助成対象に適合する場合に限る。）。

令和4年度からの認証要綱、住宅指針及び導入促進事業の運用及び円滑な施行のため、下記のとおりお知らせいたしますので、その運用に遺漏なきようお願いいたします。

記

第1 令和3年度中に設計確認審査の申請をしたもの

改正前の認証要綱（以下「旧認証要綱」という。）及び改正前の住宅指針（以下「旧住宅指針」という。）に従い、設計変更確認審査、完了検査等を行ってください。認証申請に使用する様式についても同様です。設計変更確認審査に当たっては令和4年4月1日以降、WEBプログラム ver.3未満を使用することができませんのでご注意ください。

助成金の手続については、令和3年度導入促進事業に交付申請をしている場合、同令和3年度の交付条件や交付金額等により助成金が交付されます。令和4年度導入促進事業に交付申請をする場合、令和4年度同事業の交付条件や交付金額等により助成金が交付されます。この際旧認証要綱に基づき交付された認証書等であっても改正後の住宅指針の水準1に相当する認証があったこととみなして令和4年度同事業の助成金が交付されます。

第2 令和4年度中に設計確認審査の申請をしたもの

認証要綱及び住宅指針に従い設計変更確認審査、完了検査等を行ってください。認証申請に使用する様式についても同様です。

助成金の手続については、令和3年度導入促進事業に交付申請をしている場合、同令和3年度の交付条件や交付金額等により助成金が交付されます。この際改正後の認証要綱に基づき交付された認証書等（水準不問）であっても旧住宅指針に適合する認証があったこととみなして令和3年度同事業の助成金が交付されます。令和4年度導入促進事業に交付申請をする場合、令和4年度同事業の交付条件や交付金額等により交付されます。

第3 その他

認証に関することについてはホームページを御確認ください。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/tokyo_zeroemission_house/ninsyo/index.html

令和4年度の導入促進事業の詳細については、決まり次第、ホームページでお知らせします。また、令和4年度の導入促進事業の交付申請受付開始までの特例対応についても案内していますのであわせて御確認ください。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/tokyo_zeroemission_house/jyoseiseido.html

（参考 導入促進事業（助成事業）の手続からみた場合）

令和3年度中に導入促進事業の交付申請をしたもの

令和3年度の交付条件や交付金額等により助成金が交付されます。交付申請に使用する様式も同様です。（令和3年度の申請を取り下げること、令和4年度同事業の交付申請をすることも可能です。）

認証審査については旧認証要綱等に基づき認証申請をしている場合、旧認証要綱等に基づく認証書等の交付を受けます。改正後の認証要綱等に基づき認証申請をしている場合、改正後の認証要綱等に基づく認証書等の交付を受けます。この際交付された認証書等（水準不問）であっても旧住宅指針に適合する認証があったこととみなして、令和3年度同事業の助成金が交付されます。

令和4年度中に導入促進事業の交付申請をするもの

令和4年度の交付条件や交付金額等により助成金が交付されます。交付申請に使用する様式も同様です。

認証審査については旧認証要綱等に基づき認証申請をしている場合、旧認証要綱等に基づく認証書等の交付を受けます。この際交付された認証書等であっても改正後の住宅指針の水準1に相当する認証があったこととみなして令和4年度同事業の助成金が交付されます。改正後の認証要綱等に基づき申請をしている場合、改正後の認証要綱等に基づく認証書等の交付を受けます。

問合せ先 環境局地球環境エネルギー部環境都市づくり課 03-5388-3515
--